

質問回答書

委託名称：新病院予定地周辺整備に伴う技術支援業務委託

質問番号	項目 ページ番号 図面番号	質疑内容	回答
1	特記仕様書第3条	本業務の対象は、箕面市の発注する（仮称）新病院予定地周辺整備工事等と記載されていますが、土木工事と建築工事の具体的な工事件名及び件数をご教示いただけませんかでしょうか。	特記仕様書第3条第2項に記載とおり、近接して北大阪急行線延伸工事及び鉄道新駅（箕面萱野駅・箕面船場阪大前駅）整備工事が進められており、鉄道工事の専門知識を有する調整も発生する他、関連業務への対応も対象とするもので、現時点において具体的な工事件名等としてはお示しできませんが、特記仕様書第10条第1項に示す技術者の配置にて実施できる業務の範囲内とします。
2	特記仕様書第4条3項	管理技術者と本業務の受注者との直接的雇用関係について、親会社から子会社への出向社員は受注者となる子会社と直接的雇用関係があると解釈してよろしいでしょうか。	会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第19号に規定する連結子会社（「以下「連結子会社」という。）からなる企業職員に属する事業者の間（親会社とその連結子会社の間に限る。）の出向社員を受注者たる出向先の会社が履行場所に管理技術者として置く場合は、当該出向社員と当該受注者との間に直接的雇用関係があるものとして取り扱うものとします。
3	特記仕様書第10条2項 (1)	積算資料作成業務の対象となる工事件名と系統区分（土木・建築）、積算の金額規模をご教示いただけませんかでしょうか。	質問番号1と同様です。
4	契約書（案）第34条	本業務の部分引渡しと受託金額の支払いの時期は、履行期間中における毎年度末と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。